

【平成20年度継続的研修開催のご案内】

厚生労働省令で定めるところにより、高度管理医療機器等の販売業及び賃貸業の営業所の管理者並びに医療機器修理業の責任技術者には毎年度、継続的研修の受講が義務付けられています。

日本医療器材工業会は、研修実施機関としての届出を昨年行っており、昨年度に引き続き平成20年度の継続的研修を下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、受講者の募集開始は本年7月を予定いたしております。

記

1. 受講対象者：

□医療機器販売業及び賃貸業の営業所の管理者；

・高度管理医療機器、特定保守管理医療機器について都道府県から業許可を取得しているか又は、業の届出をしている営業所の販売管理者または賃貸管理者 **<義務です。>**

・特定管理医療機器に関し、都道府県に業の届出をしている営業所の販売管理者または賃貸管理者 **<努力義務です。>**

□医療機器修理業の責任技術者；

・都道府県から業許可を取得している事業所の修理区分別の責任技術者 **<義務です。>**

【参考】

この研修は、薬事法施行規則第168条、同175条第2項、同194条に基づく医療機器販売業・賃貸業の営業所管理者及び医療機器修理業の責任技術者に対して実施されるものです。

【留意事項】

この研修は、上記のとおり、業許可を取得しているか又は、業の届出をしている事業所の管理者及び責任技術者の方を対象として開催するものです。従って、該当者以外の方には受講の義務がありません。また、受講対象者が一部変更になっておりますので、平成18年6月28日発出の薬食機発第0628001号通知をご参照下さい。

2. 開催予定：**(08/06：福岡会場が変更になりました)**

地区・区分	開催日	会場	研修時間	募集人数
東京午前	9/5 (金)	全国都市会館 大ホール	9:30~11:45	300
東京午後			13:30~15:45	300
札幌	9/8 (月)	ウェルシティ札幌 3階 清流の間	13:30~15:45	168
仙台	9/9 (火)	仙台サンプラザ 宮城野	13:30~15:45	180
福岡	9/11 (木)	福岡明治安田生命ホール	13:30~15:45	300
大阪	9/12 (金)	新梅田研修センター	13:30~15:45	200
名古屋	9/16 (火)	愛知県産業貿易館 西館10階大会議場	14:00~16:15	250

*会場・時間等が変更になる場合もありますので、募集案内時に必ずご確認ください。

3. 研修内容：

- ①薬事法その他薬事に関する法令
- ②医療機器の品質管理
- ③医療機器の不具合報告及び回収報告
- ④医療機器の情報提供

4. 担当委員会：日本医療器材工業会・教育研修委員会